

多度地区小中一貫校整備事業 募集要項等に関する「意見書」への回答（第2回）

令和4年9月5日

No.	書類名	頁	記載箇所					項目	内容	
1	要求水準書	7	第1	5	(2)			雨水排水	第1回質疑に対する回答No. 72、73より雨水調整池の規模の想定が難しく、工事費が提案時と実施設計時で乖離する可能性や、提案者の任意の工事費となってしまう可能性があります。公平を図るため、想定調整池容量を1000m <sup>3</sup> /haなど設定いただくとともに、協議による雨水調整池工事費の増加については別途追加契約として頂きたい。	設計施工一括方式を採用している趣旨を考慮していただき、事業用地全体の設計提案と整合した適切な雨水調整池を提案してください。
2	要求水準書	40	第2	3	(1)			参考資料11 用地取得部分の 留意事項	「No. ①定期借地契約を締結して使用予定」とありますが、当該部分に計画上の制約や条件がある場合、根本的な計画の再検討が必要となる可能性があります。その場合は、公表時に提示いただくべき条件であると判断し、提案提出スケジュールの延長等、ご配慮をいただくようお願いいたします。	本事業の実施に関して、支障となる制約や条件等はございません。
3	要求水準書	51	第5	1	(1)			基本事項	既存施設の解体撤去工事の計画、見積り等にあたり、現地確認の機会を設けて頂きたいと思っております。授業のない土・日・祝日等で内部も含めて、9月中での現地確認をお願いいたします。	既存施設を確認できる機会を設けます。現地確認を希望される場合、応募グループの代表企業が申込者となり、9月5日（月）までに申込書へ必要事項を記載のうえ、新たな学校づくり課宛てにメールしてください。後日、実施日時を連絡します。
4	「質問書」への回答 （第1回）	17	111					竣工式費用	竣工式の費用は事業者負担とのことですが、竣工式のイベント規模（参加人数やテーブルカットの有無等）が明確ではないため、竣工式費用は、別途清算とさせていただけないでしょうか。	竣工式は市の主催とし、その費用は市の負担とします。事業者には、竣工式の開催に関して、協力をお願いしたいと考えております。
5	「質問書」への回答 （第1回）	19	121					事業の実施判断	スケジュールを鑑みると、事業の実施判断は提案価格の提示後に行われると思われま。事業を提案する場合は外構整備費用を提案価格から除かなければならないとなると、事業提案しない事業者より価格面で有利となると考えます。価格による競争の公平性を欠いていませんか。事業を提案する場合でも、外構整備費用は提案価格に含め、提案事業が採択されたのち、提案事業の追加変更契約で、外構整備費用を減額するという方法の方が、価格による公平性を保てるかと存じますが、いかがでしょうか。	既存施設の跡地については、機能施設整備・運営事業の提案有無に関わらず、「要求水準書」53頁に記載の通り、「外構計画の考え方」及び「グラウンド計画の考え方」に基づく計画に加えて、多目的に利用できる機能を付加した外構を整備することが必須となります。このため、上記の外構整備費用は、提案価格に含める必要があります。なお、第1回質問書に対する回答No.121は、機能施設整備・運営事業を提案する場合、当該事業を事業者の帰責事由により実施しないと決定した際の外構費用（機能施設を建設する予定の土地を要求水準書に基づく外構として整備するための費用）を提案価格に含めることはできないという意味になります。
6	「質問書」への回答 （第1回）	19	123 124					提案価格の確認	事業者選定基準に『基準価格を著しく超える提案は失格とする』と記載があるにもかかわらず、『具体的な失格基準』や『定量的な判断基準』を設定していないのであれば、『基準価格を著しく超える提案は失格とする』という記載は削除すべきと存じます。事業者選定基準を修正いただけないでしょうか。	「提案価格」が基準価格を著しく超えるかどうかについては、「事業者選定基準書」2頁に記載の通り、「物価上昇率（建設資材物価指数等の推移）との乖離などを考慮」して判断します。